

いかた 議会だより



令和2年(2020年)6月号

編集 伊方町議会
議会だより編集委員会

電話 0894(38)2662

Vol.60



**議員定数削減
16名→14名
2名減 (次回一般選挙から)**

今回の主な内容

3月定例会の動き	P2~3
いっぱん質問	P4~7
委員会(協議会)報告	P8

3月定例会の動き

第60回定例会は、3月10日～18日に開催され、上程された議案（条例12件、請負契約2件、人事1件、補正予算8件、当初予算11件、その他5件、発議1件）は、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

【主な決定事項】

条 例

伊方町監査委員条例の一部を改正する条例制定

地方自治法の一部改正に伴う改正

伊方町職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定

会計年度任用職員制度の施行に伴い、対象職員の服務宣誓に関する規定を整備するための改正

伊方町非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定

地方公務員法及び地方自治法の一部改正並びに消防団員報酬の見直しを行うための改正

伊方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

会計年度任用職員制度の導入に伴い、パートタイム会計年度任用職員の給与に関し必要な事項を定めるための改正

伊方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う改正

伊方町観光施設条例の一部を改正する条例制定

三崎港観光栈橋の整備に伴う改正

伊方町農業公園条例の一部を改正する条例制定

キャンピングカー利用のための電源施設の整備に伴う改正

伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定

施設運営の安定化を図るための改正

伊方町観光交流拠点施設条例の一部を改正する条例制定

伊方町観光交流拠点施設の整備に伴う改正

伊方町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定

水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定及び更新に係る手数料等を定めるための改正

伊方町きれいなまちづくり条例制定

公共の場所におけるごみ等の散乱及び投棄を防止することにより、きれいなまちづくりを推進するための制定

伊方町農林漁業振興基金条例制定

基幹産業である第一産業における農林漁業者の経営の安定及び作業の効率化・省力化の強化を図り農林漁業の振興に寄与する基金を設置するための制定

請負契約

伊方町観光交流拠点施設整備工事請負契約の変更締結

変更前 657,800,000円→変更後 676,000,000円

変更理由 事業量変更による増額 契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の変更締結

変更前 186,780,000円→変更後 182,682,000円

変更理由 事業量変更による減額 契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

人 事

伊方町農業委員会委員の任命

井上 依孝氏	大川 利光氏	大林 茂樹氏	小田 輝彦氏
小野瀬 マサエ氏	大下 幸保氏	清水 重文氏	中田 初美氏
中村 高律氏	浜西 岩三郎氏	福田 榮次郎氏	松本 虎彦氏
松本 安幸氏	宮崎 敏郎氏		

令和元年度 補正予算

単位（千円）

会計名	補正額	補正後
一般会計（第6号）	△ 157,902	10,341,239
国民健康保険特別会計（第3号）	事業勘定 △ 116,499 直営診療施設勘定 △ 22,505	1,602,225 467,857
学校給食特別会計（第1号）	△ 1,148	28,139
後期高齢者医療保険特別会計（第3号）	118	165,906
介護保険特別会計（第3号）	保険事業勘定 △ 22,164 介護サービス事業勘定 △ 350	1,384,653 15,636
小規模下水道事業特別会計（第2号）	△ 3,405	69,237
特定地域生活排水処理事業特別会計（第2号）	△ 3,619	40,653
水道事業会計（第2号）	収益的支出 △ 8,505 資本的支出 △ 6,019	366,587 223,267

当初予算

令和2年度伊方町一般会計及び10特別会計

広報いかた5月号に詳細を掲載

その他

瀬戸アグリトピアの指定管理者の指定

指定管理者 コーロク株式会社 代表取締役社長 橋田 豊代

指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社クリエイト伊方 代表取締役社長 畑中 芳久

指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

発議

伊方町議会議員の定数条例の一部を改正する条例制定

次回一般選挙（令和3年4月23日任期満了）より、現行の16名から2名減の14名に改正。

議長の動き（主な内容）

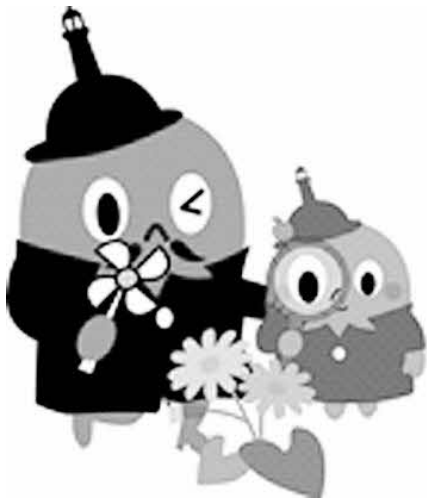
2月 2日	愛媛オレンジバイキングス公式戦
9日	成人講座
19日	県町村議会議長会定期総会（松山市）
23日	町生涯学習推進大会
26日	県過疎地域自立促進協議会定期総会（松山市）
3月 24日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会（松山市）
25日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会（八幡浜市）
26日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会（大洲市）



末光勝幸議員

大綱1 地域密着型グループホームの建設計画について

昨年の9月定例議会の一般質問において、地域密着型グループホームの募集について質問した。12月末までの3次募集期間でも、応募する業者は無かったという結果になった。「この3回目は是非応募をしていただきたいというふうに思いますし、これから募集しますので、その中で立派な経営者が手を挙げてくれる。そのことを期待しますし、それに向かって町としても全力で対応してまいります」といふふうに思います」と、町長は応えられた。全体的に民設民営がベストであるという見解の答弁であったと思うが、以下の点について伺う。



問1

民設民営で応募が無かった原因は何かと捉えているのか伺う。

答

町では、平成30年3月に策定した「第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」で、伊方地域において、令和2年度末までに、地域密着型グループホーム 2ユニット18床の施設を整備するという計画を立てている。その計画に基づき「民設民営」で平成30年8月に公募をかけたところ、1事業者からの応募があり、「地域密着型サービス事業者選考委員会」での審議を経て、平成30年11月30日に候補者の内定を決定したところである。

その後12月に建設予定地区の臨時総会で一旦は施設整備に対し同意を得たものの、その後提示された同意の条件としての要望をめぐり地元協議を続けていたが、3月の地区定期総会で建設反対が決議されたことを受け、平成31年3月27日に内定辞退の申し出が出された。再度、平成31年4月に募集期間に余裕を持たせて第2回目の公募をかけたが、応募なしの結果となった。さらに、9月に町の遊休地を無償貸与可能な条件で3度目の公募をかけたが、応募なしの結果となっているところである。

町内の各事業者に聞いたところでは、介護職員の確保が困難であり運営していけるめどが立たないとのことであった。現状でも募集しても応募が無いとのことであり、今の職員も高齢化しており再雇用で残留してもらっている状態で、新たに必要とされる職員数の確保が見込めないとのことであった。外国人の受け入れも本社では試験的に予定しているが、伊方では住宅等の面で生活が困難であり現実的ではないとのことであり、どこの事業所も介護職員の確保に苦労

されている状況であり、新たな参入に二の足を踏んでおられるようである。このように人材の確保が大きな原因であったと捉えている。

(町長)

問2

認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方々が549人、町内施設待機者が3施設で88人、うち在宅での待機者が43人という答弁を昨年の9月にされたが、大勢の町民が一日千秋の思いでグループホームの完成を待っている。現在の状況はどのようになっているのか、第7次介護保険事業計画において、令和2年に伊方地域に1施設、定員18人の新設予定というこの第7次事業計画は何だったのか、改めて伺う。

答

2月20日現在の数値であるが、認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方は、549人で変わっていない。町内施設待機者は、3施設で72人と16人の減少、うち在宅での待機者が41人と2人の減少となっている。

介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づく法定計画であり、平成12年度に第1期計画が策定されてから、これまで3年ごとに見直しを行っており、第7期計画は平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間としている。計画内容は、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や介護事業所へのヒアリングを実施し、計画策定の基礎資料とし、これらを基にサービス見込量の設定や介護保険料の算定作業を行うものであり、検討した結果、第5期計画からの検討課題であった、地域密着型サービスとして、伊方地域にグループホーム1施設18床を令和2年度に開設すると想定されたものである。

(町長)

問3

計画の頓挫によって、約5千万円の補助金を返還するということになると思うが、伊方町のまちづくりのテーマは「みんなが未来を選び、誰からも選ばれるまちを目指して」「暮らす町民や訪れる人々がしあわせを実感できるまちを目指して」とある。まちづくりのテーマを実現していくために、様々な施策を積み重ねていかなければならないが、町長は、**施策の優先度をどのように考えているのか伺う。**

答

県への補助金申請を行っていないため、返還は発生しない。3月補正予算で、介護基盤整備事業費補助金3,200万円及び介護施設開設準備経費助成事業費補助金1,440万円については減額することとしている。

町の施策の優先度については、伊方町総合計画では、まちづくりの2つのテーマを実現していくために、6つの施策、1保健・医療・福祉、2教育・スポーツ・文化、3住環境・社会基盤、4自然環境・社会基盤、5産業振興、6住民協働・行財政を掲げている。

町の重要施策としては、防災など安心安全対策、農業・水産業・観光ツーリズム・商工業振興、少子高齢化対策、移住定住対策、医療体制の充実、学校教育の充実などである。

地域密着型グループホーム整備等の高齢者対策はもとより、全ての施策について全力で取り組んでいるところである。

今後においても、町民の声をしっかりと聞き、自分の思いや財政の状況などを総合的に勘案して、重要施策に取り組んでまいりたい所存である。

(町長)



木嶋 英幸 議員

大綱1 予防対策について

問1

新型コロナウイルス感染症などの対応を徹底していただけないか、どのような対策を考えているのか伺う。

答

相談及び医療機関への受診については、現在、町の診療所においては、ポスターや張り紙による注意喚起、消毒液の設置等を行っている。

発熱や呼吸器症状を訴える方は、八幡浜保健所の帰国者・接触者相談センターに相談していただくこととなっているが、一般の病院でPCR検査が必要と診断された場合も保険適用で検査を受けることが可能となった。

なお、感染症が疑われる方が町の診療所を受診される場合は、他の患者との接触を避ける措置をとり、感染予防策を行ったうえで総合的に判断し、八幡浜保健所の帰国者・接触者相談センターにおつなぎをする。

その後、帰国者・接触者相談センターが受診調整のうえ、専門医療機関を紹介することとなっている。

町民の皆様には、国が取りまとめ、公表されている相談・受診の目安のとおり、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、強い

だるさや息苦しきがある高齢者や基礎疾患等のある方は先の状態が2日程度続く場合は、八幡浜保健所の帰国者・接触者相談センターにご相談ください。感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことは避けていただき、また、過剰に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底、また、アルコールを用いた手指消毒や湿度の保持などの感染症対策に努めていただくようお願いをする。

(町長)

問2

インフルエンザ予防接種のワクチンの町内医療機関の状況は。予防接種は1回接種で大丈夫なのか伺う。

答

回数については、生後6箇月以上から13歳未満は、1回接種では十分な抗体価が認められないため2回接種、13歳以上は1回接種とされている。

今シーズンのワクチンの供給量は、平成28年度以降、最も多い供給量となっており、町の診療所においても、ワクチン不足は生じていない。

(町長)

大綱2 防災について

問1

防災マップなどの配布はその後どうなっているのか伺う。

答

平成30年度中に最新情報を集約した防災マップを作成し、町のホームページに掲載している。

転入者に対しては町民課の住民窓口と連携し、

総務課危機管理室において防災マップの内容説明に加え、防災行政無線の戸別受信機の設置案内及び非常用持ち出し袋の配布をしている。

ホームページで見ると場合には、ハザードごとに情報を見ることがマップの拡大・縮小などが自由に設定できるので、防災マップについてはウェブ上で確認していただくことを勧めている。各自主防災会の訓練や多くの方が集まる場などにおいて、希望があれば職員が出向いて説明することも考えている。

(町長)

問2

防災無線などの設置は町内全域でどのような状況か伺う。

答

本町では、災害時に住民の皆様へ情報を伝達するため、デジタル方式による防災行政無線を整備している。

防災行政無線は、平成20年度に整備した同報系無線と平成22年度に整備した移動系無線の2種類に大別される。

同報系は、屋外拡声器や戸別受信機を介して、役場等から住民に対して一斉に防災情報や行政情報を伝えるシステムで、町内に110か所の屋外拡声器を設置しており、戸別受信機は町内全世帯に無償で貸与している。

移動系は、車載型や携帯型の移動局と役場の間や移動局同士の通信を行うもので、主に火災現場活動や災害時の通信手段として活用されており、車載無線機は各分団の車両及び町の公用車に配備しており、携帯無線機は主に消防団に配備をしている。

災害時には通信の途絶やふくそう等が予想されるため、住民への情報提供や災害情報などの収集伝達手段として、大変重要なシステムである。

るので、保守管理委託契約を締結し維持管理に努めているところである。

(町長)



清家 慎太郎 議員

大綱1 退職自衛官雇用制度の活用について

問

自衛隊は国民の生命・財産の砦として文字通り命を懸けて職務に取り組んでいく。自衛隊出身者は屈強な体力・愛国精神・豊富な資機材の取り扱いスキルと国を守るレベルの危機管理能力を持たれている。

そこで、退職自衛官雇用制度の活用について、現在どのような取り組みをされているか、また今後の活用への取り組みについて伺う。

答

我が国の自衛官は、屈強な体力・愛国精神そして高いレベルの危機管理能力を保持していることはもちろん、近年の災害現場における活躍もあって、様々な重機等の資機材を取り扱う資格や豊富な経験を持ち合わせており、その退職者にあつては即戦力として期待できるものと、受け止めているが、本町の活用については、これまでに具体的な検討を行うまでには残念ながら至っていない。

退職自衛官を、町の危機管理部門に採用することの効果は、大いに期待できるものと考えてはいるが、現在、町の危機管理部門には、平成

26年度から八幡浜地区施設事務組合の消防本部から消防職員の派遣を受け、消防防災に関する専門的な能力を活用し、町の防災力向上を図っているところである。

今後、退職自衛官雇用制度の活用について自衛隊援護機関から斡旋等の話があれば、その対応策の一つとして、検討したいと思う。

(町長)

大綱2 修学旅行地域体験民泊の取り組みについて

問

体験民泊の目指すところは、生徒側においては農村漁村での交流を通してコミュニケーション能力、問題解決能力を育む生きる力づくりということである。

受け入れ地域側では、子どもたちとの交流を通して、やる気・元気が湧き出る生きがいづくり。経済的な効果はもちろん、地域内での結束力が高まる活気づくり、地域産業に根差した体験を展開することで、後継者を育てる未来づくり。などがあげられ、将来的には健全で持続化の可能な日本の社会づくりに寄与することを目指す事業である。

伊方町内では当たり前の農産物の世話や釣りなどが、都市部の子どものたちにとってはとても貴重な体験のようで紹介された動画の中でも生徒たちの本当に楽しそうな表情が印象的でした。一方受け入れ側については、年配の家庭もありますが、まだ子育て中の家庭もあるそうです。中には採り入れに来てくれるのをあてにしているといった受け入れ先もあるそうです。

伊方町のファンになってもらうには、伊方町に来てその魅力を目と耳と肌で感じてもらうの

現地視察（3月定例会終了後）

① 与修防災センターを視察



② 伊方町観光交流施設(はなはな)を視察



5月30日(土曜日)
佐田岬はなはな
オープン



が一番だと思う。

交流人口を増やすためにも、また地元の人間が地域を見直し魅力を再発見するためにも取り組む価値はある事業だと思う。

伊方町として「修学旅行地域体験民泊」に取り組んでいく考えはあるか、あるとすれば今後どのように取り組んでいくか伺う。

答

八幡浜市ふるさと観光公社を中心に愛媛県及び伊方町を含めた南予9市町で連携して「体験型修学旅行」を南予に誘致すべく、その基盤整備に取り組んでいくこととしている。

具体的には、都会の中高生の修学旅行時に、普通の民家に宿泊する「体験民泊」や地域の「農林漁業体験」等を提供するもので、現在その担い手を募集しているところである。

本町においては、現在までに農業系の団体、

まちづくり団体や女性団体など、計16団体に事業の説明を行っている。

この取り組みで目指すところは、生徒にとっては、地域の方々と深く交流し、都会では味わえない豊かな自然や農林漁業等の営みを体験することで、豊かな人間性を育むことができると考えている。

また、受入地域にとっては、修学旅行が来ることで賑わいが生まれ、子どもたちとの交流を通してやる気・元気が湧き出てきます。なお、基本的に生徒にはお客様扱いはせず「ありのまま」の暮らしを提供するため、あまりお金をかけずに地域にお金が落ちる仕組みとなっている。都市部の中学・高校をターゲットにしているので、6クラス240人、将来的には9市町それぞれ1クラス40人の受け入れを想定しており、1クラス10軒以上の体験民泊民泊が必要と伺っ

ている。南予全体では100軒以上の受け入れ民泊が必要との話である。

以上のように、生徒にとっても地域にとっても、大変有意義な取り組みになることが期待できるとともに、将来的には地域との交流・関係人口の拡大、地域への移住・定住人口の拡大も図れるものと期待しうる取り組みであると考えている。

南予9の市町で取り組んでいるので、この流れに乗り遅れないようにして、町として取り組みたいと考えている。

現在まで説明してきた中で、興味のある方もおられたが、正式に登録された方は残念ながら今のところいないので、まずは1軒でも多くの方が登録をしていただけるように、今後も継続して事業の説明、研修等への参加などに取り組んでいくこととしているので、ご理解をお願いする。(町長)

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
1月21日	議会運営委員会	議員全員協議会等について
1月30日	原子力発電対策特別委員会	伊方発電所の現況について
	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会計年度任用職員の募集について 2. 伊方町地域巡回バスの利用状況等について 3. グループホームの公募結果と今後の方針について 4. 伊方町観光交流拠点施設整備について 5. 瀬戸アグリトピアにおける会計不明金の対応について 6. 三崎高校町営寄宿舎整備事業について 7. その他
	議会改革特別委員会	議会改革に関する事項について
	生活福祉委員会協議会	1. グループホームの公募結果と今後の方針について
2月25日	議会運営委員会	第60回定例会の運営について
3月3日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊方町定員管理適正化計画の見直しについて 2. 伊方町地域巡回バスの見直しについて 3. 自治体クラウドの協議状況について 4. 第2期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について 5. 地域おこし協力隊について 6. 伊方町移住定住促進空き家活用住宅事業の創設について 7. 伊方町定住促進奨励金の創設について 8. いかた学童クラブの移設に伴う施設整備について 9. 風力発電事業(第三セクター)による株主配当金について (伊方エコ・パーク(株)) 10. 伊方町観光交流拠点施設整備工事請負契約の変更締結について 11. 三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の変更締結について 12. 指定管理施設の指定管理者の指定について (瀬戸アグリトピア) 13. 指定管理施設の指定管理者の指定について (伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉) 14. 伊方町農林漁業振興基金条例制定について 15. 町民会館大ホールの改修について 16. 条例の制定等について 17. 繰越明許費について 18. 令和元年度伊方町一般会計補正予算(第6号)概要 19. 令和2年度伊方町一般会計当初予算(案)の概要について 20. その他
3月10日	議会改革特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議員定数について 2. 議案等の委員会付託について 3. タブレット端末の導入について 4. 一般質問の方法について 5. 災害対応マニュアルについて 6. 審議会等の委員への議員の就任について 7. その他
	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定管理施設の指定管理者の指定について(瀬戸アグリトピア) 2. その他
3月13日	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	令和2年度各会計予算審議(合同委員会)
3月18日	原子力発電対策特別委員会	伊方発電所において連続発生したトラブルの原因究明と再発防止策について
	総務文教委員会協議会 生活福祉委員会協議会 産業建設委員会協議会	現地視察(合同)